

令和7年5月9日

報道関係者各位

橿原市役所 こども部
こども政策課

橿原市初!! ミグランスにフードボックスを設置しました

「フードボックス」とは、家庭内でまだ食べられる食品を、いつでも寄附できるように設置する箱です。「フードドライブ」は期間限定となりますが、「フードボックス」は市役所開庁時間であればいつでもみなさんの気持ちを寄附できる仕組みとなります。

集まった食品については、「特定非営利活動法人 フードバンク奈良」と協力し、児童扶養手当を受給中のひとり親世帯のうち本当に食品を必要とする方や、橿原市内のこども食堂などに提供し、こどもの貧困対策と子育て支援につなげます。

設置場所：分庁舎（ミグランス1階 総合受付横）

その他くわしくは添付資料、もしくは橿原市ホームページ (<https://www.city.kashihara.nara.jp>) をご覧ください。トップページのページ ID 検索で『18484』を入力すると記事ページが閲覧できます。



<本件に関する問い合わせ先>

橿原市役所こども部 こども政策課

橿原市内膳町 1-1-60

TEL: 0744-47-2786 (直通)

担当: 狭間、西迫、竹内



フードボックスにご協力ください



フードボックスとは、家庭内でまだ食べられる食品をいつでも寄附できるように設置する箱で、橿原市として初の試みとなります。

入れていただける食品

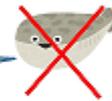


食品の保管等の関係で、下記条件をいづれも満たす食品のみとさせていただきます。

条件

- ・箱にいれる時点で、賞味期限まで**3か月以上**あるもの
- ・**常温保存**できるもの(冷凍品、冷蔵品、生鮮食品は不可)
- ・**未開封**で、包装が破損していないもの
- ・**日本語で製造者、販売者が表記**されているもの

ほくはダメだよ



お菓子、お米、レトルト食品、ラーメン、缶詰類などが喜ばれます!!

(米は、販売者、産地などが表示された未開封のもの。古米(前年度産)までが対象)



(例)

米、乾麺、ふりかけ、乾物、缶詰、レトルト食品、お菓子、調味料(醤油、食用油、味噌、カレールゥなど)、飲料(水、ジュース、コーヒーなど)など

食品の提供先

「特定非営利活動法人 フードバンク奈良」と協力し

- ・児童扶養手当を受給中のひとり親世帯のうち、本当に食品を必要とする方
- ・橿原市内のこども食堂

などに提供し、**こどもの貧困対策**と**子育て支援**につなげます!

設置場所・日時

橿原市役所分庁舎(内膳町1-1-60)1階
総合案内横

平日の市役所開庁時間
ならいつでも
箱に入れられるよ!

こども食堂



お問い合わせ



橿原市役所 こども政策課

☎ 47-2786

✉ kodomoseisaku@city.kashihara.nara.jp